

第1回府中市市民協働推進会議 会議録

- 日 時 令和4年6月17日（金）午前10時～正午
- 会 場 府中駅北第2庁舎3階会議室
- 出席者 （委員）
青山委員、大島委員、小林委員、鈴木委員、隆委員、
藤江委員、藤間委員、丸山委員、森村委員、山岡委員
（事務局）
山下市民協働推進部長、小塚協働共創推進課長、三宅協働共創推
進課主査、本田主任、高田事務職員、俵原事務職員
- 欠席者 田中委員
- 傍聴者 1名
- 議 事
 - 1 開会
 - 2 市民協働推進部長挨拶
 - 3 事務局職員の紹介
 - 4 審議事項
 - (1) 市民協働推進会議の開催予定について
 - (2) 答申期限の延長について
 - (3) 提案型協働事業選考部会の部会員について
 - (4) 協働事業提案制度の一部改正について
 - (5) 令和3年度協働事業等調査結果について
 - (6) その他
- 資 料
 - 1 第4期府中市市民協働推進会議の開催予定（案）（資料1）
 - 2 協働事業提案制度の一部改正について（資料2）
 - 3 令和3年度協働に関する調査結果（資料3）
 - 4 令和3年度協働事業実績調査集計表（資料3-1）
 - 5 東京外国語大学及び東京農工大学との連携事業（資料3-2）
 - 6 令和3年度府中市・府中市教育委員会後援調べ（資料3-3）
 - 7 令和3年度附属機関等一覧（資料3-4）
 - 8 パブリックコメント実施状況一覧（資料3-5）

1 開会

(会長) 定刻になりましたので、第1回府中市市民協働推進会議を開会いたします。それでは事務局からお願いします。

(事務局) おはようございます。本日はご多忙のところ、本会議にご出席いただき、ありがとうございます。

昨年度、多摩信用金庫より、岡本委員が選出されておりましたが、岡本委員の異動に伴い、新たに鈴木琢真様が選出されましたので、ご報告いたします。

(会長) それでは、鈴木委員、一言お願いいたします。

2 市民協働推進部長挨拶

(事務局) 本日は、令和4年度1回目の会議ですので、事務局を代表いたしまして、市民協働推進部長の山下より、ご挨拶をさせていただきます。

(※部長挨拶)

3 委員紹介

(事務局) また、今年度人事異動に伴い、事務局職員にも変更がございますので、自己紹介をさせていただきます。

(※職員の自己紹介)

では、引き続き、事務局よりご報告を続けさせていただきます。

本日の出席状況でございますが、田中委員から欠席とのご連絡をいただいております。また、本日の会議でございますが、定数11名中10名の委員の皆様に出席をいただいております。

したがいまして、過半数を超えておりますので、本会議は有効に成立していることを併せてご報告します。

続きまして、本日の傍聴ですが、現在までに1名の方の応募があり、1名の方がいらっしゃっております。傍聴の許可につきまして、本会議のご判断をいただきたいと存じます。

(会長) それでは、委員の皆さんにお諮りします。傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(※異議なし)

それでは、異議がないということですので、傍聴者の入場を許可いたします。事務局お願いします。

(※事務局より資料の確認)

4 審議事項

(1) 市民協働推進会議の開催予定について

(2) 答申期限の延長について

(会長) それでは、議題1及び議題2についてどちらもスケジュールに関する内容ですので、併せてご説明いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局) それでは、事務局よりご説明いたします。

まずは皆様、昨年度はタイトなスケジュールの中、協働事業の評価をはじめとし、基本方針の見直し検討など、誠にありがとうございました。改めて、お礼を申し上げます。

それでは、資料1をご覧ください。

今年度の市民協働推進会議は、4回開催し、部会を2回開催する予定となっております。

第1回の本日は、今年度の検討事項やスケジュールの共有と、協働事業提案制度の一部改正について、令和3年度の協働事業調査結果の報告を予定しております。

そして、ここから効果的・効率的に評価作業を行うため、部会にて提案型協働事業の評価及び選考作業を行っていただきたいと考えております。

なお、今年度の部会員につきましては、後の議題でご説明いたします。

提案型協働事業選考部会の部会員の皆様には、7月中旬に開催される令和3年度提案型協働事業報告会にご出席をいただき、各事業の報告及び市民団体及び事業担当課へのヒアリングを通して、実施した提案型協働事業の評価作業を行っていただきます。

第2回の会議では、令和3年度の提案型協働事業について部会で行っていただいた評価結果を共有いただき、ご議論いただきます。

また、市民協働推進行動計画の進捗状況及び4年間の総括についてご報告し、ご議論いただきます。

第3回の会議では、第2回に引き続き、市民協働推進行動計画の進捗状況及び4年間の総括について、ご議論いただくとともに、令和5年度提案型協働事業の応募状況についてご報告を行う予定でございます。

また、提案型協働事業選考部会の部会員の皆様には、10月上旬に開催予定の令和5年度提案型協働事業公開プレゼンテーションにご出席いただき、提案事業の選考を行っていただきます。

第4回の会議では、部会で行っていただいた選考結果をご報告いただきご議論いただくとともに、第3回目までの会議までにいただいたご意見をもとに答申案の形でご提示いたしますので、さらにブラッシュアップを行っていただく予定でございます。

なお、会議の内容につきましては、あくまでも現段階の案となります。進捗状況も含め、変更の可能性がありますので、あらかじめご承知おきください。

ここで、資料の裏面をご覧ください。

今年度、昨年度の提案型協働事業選考部会をはじめ、提案団体及び事業実施担当課からのご意見を踏まえ、協働事業提案制度を今まで以上に活用しやすい制度とし、地域課題の解決につながるよう、制度の一部改正をすることに伴い、提案型協働事業の募集スケジュールに変更がございます。

今年度募集を行う、令和5年度提案型協働事業につきましては、7月1日に募集を開始いたします。事前相談については、8月1日までとし、提案書の受付は8月10日を〆切といたします。

その後、提案団体、担当課、市民活動センター、協働共創推進課による4者打合せを8月30日までに行ったのち、4者打合せを踏まえて、提案書に変更が必要であれば、9月6日までに再提出いただきます。

また、公開プレゼンテーション及び審査につきましては、10月上旬の予定です。

提案型協働事業の募集スケジュール変更に伴い、提案型協働事業の審査及び選考をしていただく市民協働推進会議のスケジュールについても、変更する必要があるため、当会議の答申期限である9月30日を11月30日に延長するものです。事務局からは以上でございます。

(会長) 今資料1の両面にわたって説明がありました。変更ということでは、提案型協働事業の実施スケジュールが後ろにずれたという事もありま

して、その関係でこの会議のスケジュールも変更する必要があるということで、例年9月くらいには答申を出していくというスケジュールだったことを踏まえると、2か月くらいずれて答申を出すようなスケジュールとなっております。何かご質問等ございますか。

(委員) 2カ月の延長はコロナの関係ですね。去年ご質問させていただいた時、9月に答申というのは時間的に余裕が持てないから取り下げできないかと伺ったところ、翌年度の予算に関係があるのでそれ以上は期限を延ばせないとご回答いただいたのですが、その関係で見ると答申が11月末になると、5年度の予算を計上する点に問題はないのでしょうか。

(事務局) 事務局よりご説明いたします。昨年度お伝えした期限が本来の期限でございますが、今回は制度の変更を検討する時間を要したために、2か月遅れたという状況になっております。制度を変えるにあたって財政当局や庁内でいろいろ調整をする中で、本来の期限よりも多少遅れたスケジュールでやることを了承された状態であり、内部調整を行った結果通常よりも期限を遅らせることができたという状況ですので、今年度は特例の取り扱いと考えております。以上でございます。

(委員) 私はコロナの影響だと思っていたのですが、そうではなくこちらの基本方針の改正、もしくはこれからご説明がある議題の中の協働事業の一部改正による影響ということでしょうか。

(事務局) おっしゃる通りで、延長はこの後の議題の協働事業提案制度の一部改正に伴うものでございます。以上でございます。

(委員) すごく良いことだと思うのですが、この改正について私たちは伺っていましたか。

(事務局) 申し訳ございません。私たちの方で改正するというお知らせはしておらず、昨年度皆様から頂戴したご意見をいろいろ検討するなか、また昨年度の報告会などで様々な団体から寄せられた意見をもとに検討した結果、現在提示しているという形になります。

(会長) 制度改正は後ほど議題にあります。今の質問を聞いてもう少し前の議題で挙げておき、そのあとスケジュールを決めていくという手順の方が良かったかもしれないというふうに受け止めております。内容としては昨年までのスケジュールが基本ではありますが、今回特例としてスケジュールが少し後ろ倒しになったとういわけですね。次年度は元の形に戻るという事で理解してもよろしいですかね。

(委員) 予算の関係は大丈夫なのでしょうか。

(会長) 今年に限って制度の変更が作業としてあるため、予算のところにつ

いては後ろにずれることを認めてもらっているというのが先ほどの説明だったと思いますので、確認が取れているうえでのスケジュールということだと思います。

(委員) わかりました。

(会長) よろしいでしょうか。それでは他に質問等ございますか。

それでは資料1に基づくスケジュールに基づいて、今年度の会議を進めていきたいと思えます。また、日にちが決まっていない最終の日程についてはお手元にアンケート用紙も配付されていると思えますが、後程アナウンスがあるかと思えます。

では、スケジュールと答申期限の延長について提案通り確認したということで進めていきたいと思えます。ありがとうございます。

(3) 提案型協働事業選考部会の部会員について

(会長) 続きまして、議題3の「提案型協働事業選考部会の部会員について」、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 提案型協働事業の選考部会員につきましては、昨年度、会長から「できる限り多くの委員の方に提案型協働事業に関わっていただきたい」との発言がございましたので、改めて本会議にお諮りいたします。

提案型協働事業選考部会の所掌事項として、提案型協働事業に関する報告会に出席し、評価作業を行っていただくというものがございしますが、令和3年度提案型協働事業の報告会を7月中旬に開催したいと考えております。日程につきましては現在調整中でございます。

なお、当推進会議規則によりますと、第5条で部会の委員と部会長は会長が指名できることになっております。事務局からは以上でございます。

(会長) 部会員の指名については、会長が指名できるとのことですが、早速、提案型協働事業の報告会があるとのことですが。

昨年度の会議でも発言したとおり、できる限り多くの委員の方に提案型協働事業に関わっていただきたいと考えております。

未経験の委員から、今回は鈴木委員、田中委員、藤間委員をお願いしたいと考えております。

なお、部会長は鈴木委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(※異議なし)

(会長) よろしいでしょうか。

それではお忙しい中申し訳ありませんが、よろしく申し上げます。

(4) 協働事業提案制度の一部改正について

(会長) 続いて、議題4「協働事業提案制度の一部改正」について、事務局からお願いいたします。

(事務局) それでは、「協働事業提案制度の一部改正について」ご説明します。恐れ入りますが、資料をご覧ください。

はじめに、改正の趣旨についてご説明いたします。

協働事業提案制度は、市民サービスの向上や効率的なサービスの提供、市民への還元性の高い協働事業の増加を目的として実施しております。

しかし、人件費が対象外経費であるため、市民団体が無償ボランティアとして事業を実施しており、負担が生じていることや、市担当課が事業に対して消極的なことが多く、期待される事業効果を得ることができていない現状が課題としてございます。

この課題を解決するため、対象経費および対象事業を拡大し、多様な主体にとってより一層活用しやすい制度とするとともに、提案件数の増加を図ることにより、地域課題の解決につながる質の高い事業の提案が増加することを目的とし、次のとおり改正するものです。

変更内容は、大きく2点でございます。

1点目は、対象経費について、これまで対象外であった「人件費」を対象とするよう変更する予定でございます。

2点目は、対象事業について、これまで対象外であった「営利を目的とする事業」を対象とするよう変更する予定でございます。ただし、

営利を目的とする事業であっても、事業の収入が支出を上回る場合は補助金を返還していただくこととなりますので、補助事業において利益が生じるものはありません。

最後に、期待される効果について、3点ございます。

1点目は、対象経費および対象事業が拡大することで、今まで以上に活用しやすい制度となり、多様な主体からの提案数が増加する可能性があり、提案数が増加することにより、地域課題の解決につながる質の高い協働事業が増加する可能性が高まることが期待できます。

2点目は、従来、提案型協働事業は人件費が対象外であったため、市民団体は無償ボランティアとして事業を実施していましたが、人件費が対象となることで、市民団体にとって経営上の負荷が軽減され、より一層提案しやすくなることが期待できます。

3点目は、営利企業であっても提案可能な制度設計とすることで、ソーシャルビジネス事業を行う企業から、行政やNPOにはない技術力を用いた提案がなされることが期待できます。事務局からは以上でございます。

(会長) 今、事務局からの説明がありました。市民協働の推進に関する基本方針の中にも主体について列挙されている部分がありますが、この中には事業者という言葉での説明がされています。今説明がありましたように今回の改正は、これまで人件費が対象外の経費だったということで、無償で事業をしたいという人が行う仕組みになっている部分はありました。今までボランティアというのは空いている時間を使ってできることをやるものがボランティアで、いろんな形でのボランティアがありますが、今回経費の掛かっている部分がある場合には、どこかは誰かが負担しないといけないということで、特に人件費のところを改正として、単価は最低賃金で考え、事業としては、営利を目的とする事業を加え、協働の事業の参加自体を促進するというをお伝えしながら提案するというような形となっております。何かご質問等

ございますか。

(委員) 昨年1年間委員として携わらせていただいて、個人的には提案型制度に関しては焦点が合っていなかったように感じています。ですので、第1回目から焦点を合わせていく必要があると思っているのですが、今回の改正を必要とした背景について詳しく教えていただきたいです。

(事務局) 事務局よりお答えいたします。改正の背景についてですが、先程もご説明させていただいたように提案団体や実施した担当課に対してヒアリングやご意見を頂いたところ、例えば人件費のことなど、使いにくい制度になっているところがあり、そういった課題を解決するために、今回この改正に関する議題を挙げさせていただきました。以上でございます。

(委員) 2点教えていただきたいことがございます。1点目は、人件費を対象費に加えるということでしたが、補助金の限度額自体は来年度も継続するのかといった点です。2点目は、企業も対象に入れるということでしたが、どこの所在地を拠点とする企業でも良い提案であれば認めるといった方針なのかといった点です。

(事務局) 事務局よりお答えいたします。まず1点目の上限額に関しては、引き続き昨年度と同様の上限額となっております。2点目について、市外の企業からの提案も受けられるかというところですが、それについては受けられる制度設計であると考えております。理由としましては、市外にもたくさんのノウハウや技術を持った企業がたくさん存在しますので、そういった企業も対象にすることでより市民に還元する事業の提案が受けられると考えております。ただし、条件として要綱の文言は調整中ではありますが、協働により市内で行う事業という制限を設けることで、市外の事業者が市外で行う事業を対象にするのではなく、市外の事業者が市民のために市内で行う事業を対象にするというふうに考えております。以上でございます。

(会長) 1点目については、上限額を変更しないでその額の範囲で人件費も

計上するということですね。2点目については、市内で取り組む事業という前提、つまり協働事業が行われる場に制約を設けることで応募・選考の時にどの企業を対象にするかは判断されるということですね。

そのほか質問はございますか。

(委員) 人件費の考え方はいろいろあると思ひまして、事業者によってどの業務を人件費と捉えるのかは異なると思うのですが、人件費を対象とすると今までより高い金額での申請が考えられます。人件費の対象となる業務に制約は設けるのでしょうか。

(会長) 同じような疑問をお持ちの方がいらっしゃれば補足していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

(委員) 今回の改正について、人件費を対象経費にするといったことは他の自治体も行っているところは極めて少なく、高く評価したいと思ひますし、営利企業を対象にするのも良いと思うのですが、問題は補助金の関係にあると思ひています。市民提案型の補助金は2分の1ということで経費を全部見ていただけていません。そこで逆に私が提案したいのは、例えばある市では1件20万、総額200万のようにしているのですが、このような形式を取っている自治体は多くあります。この形式は、予算の確保がしやすく市民からの提案を沢山取り入れやすいと感じています。ちなみに令和4年度の府中市の補助金の市民提案協働事業費は67万4000円計上しています。金額的にはかなり少ないですが、例えば定額制にして経費は見ることにし、上限額の合計は決めていただき、そこで市民・団体または事業者からより多くの提案を取るという形に考えるのが良いのかなと思ひています。ただ5年度に向けて走っているところがあるので5年度は難しいと思ひますが、6年度以降そういう方向に変える手もあるのかなという1つの提案です。

(会長) 人件費の理解をどうするのかといったところや縛りとして収入が支

出を上回る場合、要するに利益が出ている場合には補助金を返すとなっておりますが、収入が支出を上回らないように調整する方法もあるのかもしれません。この制度変更の目的が民間の方が持っているいろいろなアイデアやネットワークも活かしていきたいという積極的な狙いであり、これまでの人件費を中心とした扱いと対象事業の広がりをどういう風に突き詰めていくかが悩ましいところです。この辺りについてもう少し意見を出していただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

(委員) 最後の利益の調整のところで、人件費を全て費用として計上して利益が出ないようにするといったような考え方もできますし、人件費は確証を取るのも難しいので、不正の温床になってしまうのではないかとといった懸念はあります。

(会長) 補助金を返還するというところをどういった約束で交わすかという問題や審査の段階からやる手間、この改正の狙いを見越しながら事務負担をあまりかけないようにシンプルにしつつ、本来の狙いたいところをいかに獲得するかというところで知恵を出していただきたいところですが、間違いなくいろいろなアイデアはあると思います。個人的な印象としては提案型の件数が減少傾向にあるように感じています。この点の打開も踏まえて意見を募りたいのですが、いかがでしょうか。

(委員) 協働の範囲がどうなるのかということが気になっていまして、補助金の額によって出来ることも変わってくると思うのですが、協働と補助金の関係性はどうなっているのでしょうか。この事業がやりたいから補助金はどれくらいになると考えるのか、補助金がこのくらいだからこの事業ならできると考えるのかというどちらの捉え方をしているのかを伺いたいです。

(事務局) 今一番大事なお話を頂いているかと思っております。我々が事業を行っていくにあたりまずは予算がないと始まりません。ただ予算以上

のことをしていきたいという思いもあり、この協働という事業の中で市民の方々と共に良き市を作っていきたいという思いもあり、こういった事業を進めているところでございます。今、この事業は市民提案型と行政提案型の2種類がありますが、市民提案型に関しては、限度額が50万円ということで、事業の範囲の想定もその範囲に収まる程度のお話になってくると思います。行政提案型に関しては、行政側で課題があって解決したいという中で様々な規模が出てくると思いますので、それぞれの主管課が求める事業の中で大小の解決はしていきたいと思っており、予算についてはそれぞれ事業ごとによって変わってくると考えております。また、今回総合計画をお渡しさせていただいておりますが、その中でも各事業協働していろいろなものを取り組んでいこうという旨を記載しております、こういった中で市でも企業との協働を進める等の動きを始めております。事業規模の大小に良し悪しはないと考えておりますので、小さいものから大きいものまで様々な形で取り扱っていきたいと思っており、今後この会議でもそういったところを取り上げられるように努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(委員) このことについては去年仰っていたかもしれないのですが、提案は1年間に限っているのでしょうか。例えば中身が非常に濃いため1年では難しいかもしれないけれど、長くやっていくことで成果が出る、といった場合でも1年で切って、また新たに展開するという形なのでしょうか。

(事務局) 事務局よりお答えいたします。基本的には1年の事業で、複数年行うことでさらに効果が高まるという事業や1年ではなかなか成果が見られない事業については2年間の提案が可能という形になっておりますが、それ以上の年数の提案は対象にならない事業となっております。以上でございます。

(委員) 市民提案型でも行政提案型でも同じ条件でしょうか。

(事務局) 事務局よりお答えいたします。2年間のうちに市にとっても市の予算をかけて実施すべき事業と判断されましたら、市の各課の方で団体と協力しながら、予算計上したうえで実施するということができるように、2年間の事業が提案できる制度設計をしているものでございますが、ただこの提案型協働事業という制度を使って3年目以上を実施するということはできない状況となっております。

(委員) 人件費の件に話を戻すのですが、この人件費というのは株式会社等からの提案の場合も、経費に人件費を対象として見るということなのですよ。そうすると、ボランティアの方の人件費と会社の人件費というのは別物と感じていて、株式会社等が事業の経費として人件費を計上する時は、会社外の方をお願いする時に人件費に充てるのか、もともとの人件費にプラスされる形になるのかといった線引きは制度の方でしっかり行った方が良いのではないかと感じました。

(委員) 今回対象事業が拡大ということで、事業者側にも広報が必要になってくるのかなというふうに思いまして、提案型も申請件数が減っているというお話がありましたけれども、これまでの広報の仕方とは違う新たに行う広報の仕方をご検討されていますか。

(会長) 周知の仕方ということで、従来と同じ形なのか改正ということなので基本的に発信を強めないといけないということも思うと思いますが、このあたりはどうでしょうか。

(事務局) 事務局よりお答えいたします。まず従来の広報の仕方については、チラシ等を作成して市内の施設に配架し、ホームページ・SNS・メール配信等で周知をしているといった状況となっております。今後の周知の方法については、従来の周知に加えて民間の企業とコラボレーションした周知の仕方を検討し、調整している状況でございます。以上でございます。

(委員) 最初の趣旨の中にある市の担当課が事業に消極的だったという課題と今回の改正との関係がわからなかったもので、ご説明いただけると助

かります。

(事務局) 事務局よりご説明を申し上げます。市の担当課が事業に対し消極的という点でございますが、市の担当課が抱える課題と提案された課題の解決というところが上手く結びついていないことが原因と考えておりまして、提案件数が増えることによって市の担当課が魅力に感じるような提案が増えるのではないかとといったところで、この改正に伴って提案件数が増えることによって担当課にとっての課題が解決されるような提案の応募を頂いて、担当課の関わりをより厚くしていければと考えているところでございます。以上でございます。

(委員) 乱暴な言い方をしますと、とにかく申請件数を増やせば良いとお考えのように捉えました。課題がアンマッチであるというのは、今のお話だと市民が提案してくるのを待っていて市にはマッチしないという雰囲気を受けて、それよりは市民に担当課にはどういう課題があるのか具体的にはこういうことをやってくれる人はいないかということをもっとアピールしていった方がたくさんある中から選ぶというよりは、市側が求めていることを強く発信していった方が、合わせ技でも良いと思います。効果的かなと考えました。

(会長) 貴重なご質問ありがとうございました。加えて、私が触れた補助金の返還については、どのあたりまで詰められていますか。

(事務局) 事務局よりお答えいたします。補助金の返還につきましても、先程ご説明させていただいた事業の収入が支出を上回った場合に補助金を返還していただくといったところを要綱の方に落とし込みまして、今後改正をしていくというところになります。以上でございます。

(会長) 返還をしてもらうという判断はどこからするのかということで、この会議では2事業認定しているの、この会議で認定できるという理解でよろしいのでしょうか。

(事務局) 事務局よりお答えいたします。今、交付要綱の変更につきまして調整中でございまして、補助金額の部分について「ただし対象事業に係

る事業収入と補助金の合計額が事業費を超えた場合は、超えた分に応じて補助金額を減額する」という記載を追加いたしまして、もともと精算という項目がございまして、こちらの清算の中で、少し省略いたしますけれど、「…交付を受けた補助金の額を上回るときはその差額を返還しなければならない」というような規定がございまして、これに基づいて募集要領等も修正をしていければというふうに考えております。以上でございます。

(会長) 再確認になりますが、審査はこの場で行うことができるのでしょうか。

(事務局) 補助金の審査につきましては、この会議で判断するのではなく、市の方で決定をさせていただくことになっております。

(委員) 部会で検証することはできますよね。市が決めたことに対して妥当であるか否かの判断は部会が関与しますよね。

(事務局) 提案を頂くにあたって、部会員の皆様に公開プレゼンテーションを通じて事業の内容を審査していただくことになっております。

(委員) 決算の監査のようなものも部会で判断するのかといったことをお聞きしております。部会をもって最終的に確認するというようなプロセスがあっても良いのではないかと考えております。

(事務局) まずお金のやり取りにつきまして、当課の補助金は市の補助金というところでやらせてもらっております。そのため市の規定に基づく財政当局の規定がございまして、収支決算につきましてはそれに則る形でやらせていただきます。一方、こちらの会議でお諮りさせてもらっている部分もございまして、事業の結果についても今後きちんと報告していくべきであると考えておりますので、そういった中でお示しができればと考えております。

(会長) 今の説明ですと、私たちの役割としてできる部分と、行政が担当する部分があって、補助金の返還に対する審査は市の方にやっていただけるということで、その結果について委員会の方に報告があって、私

たちの選んだところでの事前の見通しと結果がどうだったかという比較と、新制度を導入した結果を検証する場としてこの場はあるという理解でよろしいでしょうか。

(委員) 去年の団体からの報告会でも経費を見てほしいという意見が出ていたと思うのですが、市民提案と行政提案で差をつける意味があるのか疑問に感じています。行政提案については委託事業でやり、市民提案については補助金2分の1というのがあるから件数が出てこないと思っています。提案件数が減っているという課題を今回話し合っ解決できないかと考えているのですが、上限額の50万円を減らしてもいいから、市民提案についても経費は見てほしいと思います。人件費については他の市でも取り入れているところは少なく、おそらくトップバッターでしょうし、非常に市の努力を感じられ、利益を返還するというのは他の補助金なんかも全てそうなのでこの点に関しては特に問題ないと思っています。以上です。

(会長) スケジュールが遅れていることもあり、今日決めなければいけない大事な改正の内容についていろいろ貴重な意見を出していただきありがとうございます。今回の改正は、これから審議して認めていただく内容で実施し、次年度に採用された結果、実行された結果を検証していくという中期的な役割が大切だと思います。募集要項を一覧で見ないとなかなかイメージで湧きにくいところもあると思いますが、そういった情報はできるだけ早く共有させていただくという方向でいきたいと思っております。また、資料2の改正の変更内容に新と旧とありますが、募集要項に落とされた文言というよりも要約なので、漏れがあってははいけませんし曖昧さを残してはいけないという部分でもあるので、この辺については共有や途中でのやり取りもほしいと思います。会長と副会長と事務局の方で少し確認をさせていただき、最終の募集要項を決めていくというふうにできればと思います。遅れているスケジュールで募集を行っていくということでいろいろ考慮すべき点

はありますが、ポイントとしては変更内容の人件費を対象経費とする、単価は最低賃金ということと、対象事業については営利を目的とする事業、株式会社等の事業を対象にするということ、このところについてはもう少し先ほど口頭で説明があった部分も文章化された部分も確認をしておきたい気がしますが、全ての事業が同じ扱いになるということを補助金の観点から確認し、金額は別としてこの点についても追加で資料を共有できればと思っております。いろいろなアイデアやネットワークを活用してネットワークを活かしながら、新しい企画が生まれることが期待されています。日本全体でも組織内外にリソースを求めるオープンイノベーションがいられていますが、なかなかオープンな形ができていないので新しいアイデアが出にくいということもあります。そういった意味では人件費についても市担当課ではやりたいけどできないというところもあると思いますので、外部により多くのマンパワーの担い手を求めていくということもすごくよくわかります。そうした背景から人件費の問題も出てきているというように理解していただいて、原案の形で改めて承認していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

(委員) そうではなくて、3点目に市民提案型の補助金の見直しも入れてほしいです。というのは、さっきも言ったように令和4年度は67万で3件ですから、1事業につき約20万ですね。だから補助金の上限額を下げても別に経費を全部見るというような形で考えていただけないかと思っています。これに加えて、市民提案の補助金2分の1というのを2分の1じゃなくて、例えば3分の2や4分の3にするということで、そういう補助金はたくさんあるので、全額じゃなくても予算を取る関係もありますけど、できれば私は行政提案と差をつけるべきではないと思っています。

(委員) 今問題なのは、私もいくつかの団体に所属しているのですが、何故協働を出さないかという理由は、必要経費が賄えないからです。例え

ばやりたいと思っても50万出さないとできないからやめようという感じが多いので、必要経費については見てほしいです。人件費は逆に除いても必要経費は見てほしいです。市民提案については補助金2分の1、行政提案については委託、この差は何でしょうか。市民提案について2分の1じゃなくて、3分の2あるいは4分の3に切り替えられないでしょうか。予算の関係があるのであれば、上限は下げてやっていただけないかという提案です。

(会長) 人件費についてではなく必要経費についての質問ということですね。

(委員) 人件費でもいいですし、経費を何にするかはお任せします。それは広い方が良いと思います。人件費を入れるという提案は府中市の努力で、すごいと感じています。ただ人件費を入れるとなかなか難しいと思います。一方で一番のネックは市民提案の補助金を2分の1しか見ないというハードルを外してくださいというお願いです。

(委員) 補助金の2分の1を撤廃しようというお話だったと思うのですが、実際私も市民活動団体をいくつかやっていてこの制度を使おうとしたことがありました。経験上お話すると、この2分の1を自分たちが出さなければいけない、せっかく提案してやっていくとしても自分のお財布からその経費の半分を出してやっていくとなると難しいです。志があるのだから当たり前と言われれば当たり前かもしれませんが、もし私と同じように半分自分の財布から出すのは厳しいと思っている人がいて提案を出さない人がいるのであればもったいない話だと思います。額についてのお話もありましたけど、例えば10万や20万という規模であれば個人にとっては大きな額ですが、行政にとっては大きな負担にはならないと思いますし、今回ここに入るかは分かりませんが是非2分の1をやめるというところを考えていただいて、それがなくなると市民活動をしている人にとってはもっともっとたくさん提案したいなと思っていただけるかもしれません。現状かなり絞り込んでいるかもしくは最終的に計算してこの値段を出すことを団体のメンバ

一に言うのも微妙だなというところで手が出しにくいという事実があるということはお伝えしておこうかなと思って手を挙げました。

(委員) こういうのはどうでしょうか。良い内容だと1年で終わらないと思います。その場合に1年目は100パーセント、2年目は2分の1にすると入りやすくなると思います。導入しやすい制度にすると考えた時、2分の1というのはハードルが高いと思います。

(事務局) ご意見ありがとうございます。皆様の仰っている2分の1の負担が難しいというのは確かに話題としても挙がっていますし、行政の中でも1つの課題であると思っております。ただ今回お諮りいただいているところが来年度の事業をやるにあたっての制度改正というところで、来年やるにあたってある程度の予算を財政当局と調整したうえで提案にあげさせてもらっております。今お話しいただいた補助金額2分の1というのは、実は市の補助金は基本的に2分の1で行うという全体的な流れがありましてそれに沿った形でやらせていただいているというところがございます、そちらの点を現段階で変えるということは非常に難しいところがございます。ですので、来年度の事業につきまして今回ご議論いただいておりますが、2分の1の撤廃を盛り込むということは事実上難しいところがございますのでその点をご理解いただきたいと思っております。今後頂いたご意見につきましては、また事務局等々いろいろな手段について検討させていただく必要があると思っておりますが、今回の議論につきましては大変申し訳ないのですが、計上するのは難しいというのが事務局の実情でございます。以上でございます。

(委員) 失礼な言い方をしますが、制度があるからできないというのは改めた方が良くと思います。来年度できないというのは分かりますが、将来的に考えると抜本的なところを考えていかないといけないと思いますので、長期的な展望には入れていただければと思います。

(委員) この会議の冒頭で発言があった内容について予算についてもともと

9月末でも厳しいのにそれを11月にしても問題ないですかとお聞きして、今後予算を確保しますからというお話があったのにできない理由を予算ということにするのはおかしいと思っています。提案を増やすための方策としてやはり今回のままだと少ないと思います。そういう面では、今のお話を聞くと今回の令和5年度についても2、3件で、令和4年度と同じように予算計上するのかなと思っています。そもそもこの会議で一部改正はもう決まっている形で提案されていてこの会議で議論ができないような形になっているのであれば、次回からは決める前に提案してほしいということを要望します。

(事務局) 私の立場からお話させていただきますと、今回の人件費を対象経費にするということについては、今ある予算額での財政当局とのやり取りの中で認められたところになります。先程ご提案いただいた補助金2分の1の額を全額ないし3分の2にするということに関しては制度上の変更ということになりますので、市としての政策会議という大元の会議で諮らなければならないということなので、先程は難しいと申し上げましたが、ただこの事業をレベルアップさせたいという考えは持っております。なおかつ先ほど予算計上の話もありましたが、予算についても他の部署から来た人間からするともう少し何とかしたいという思いがあります。ただ明確なお答えができないので歯に物が挟まったような言い方をしていますが、私の立場では予算取りと政策会議の中で議論をしてみたいと思っておりますので、その点に関しては我々にお預けいただいて、なるべく一生懸命頑張って予算取りもしていきたいと思っております。ちなみに付け加えてお話させていただくと、先ほど委員のお話にあったと思いますが、この市民提案型協働事業については、失礼な話かもしれませんが、事業体がやりたいことを提案いただいたので、特に主管課としてはあまり負担がないのでどうぞというような全面的にお任せの状態が非常に続いていて、なおかつ主管課としては何が地域課題なのかを分かっていないところがありま

す。その主管課が気付かないところを我々市民協働の立場でこういうものが市民協働でできますよというのを、実は今年度各課を回ってヒアリングすることを考えており、それがいつ実現的なものになるかはもう一度内部的な精査をしますが、市民協働というものを根本的に見直さないといけないと考えているのは事実ですので、それを含めて今回の中身を決定していただければと思います。以上です。

(会長) 今説明があった内容については納得いただけただけでしょうか。市民提案型の補助金の割合が申請をネックにさせる要因の1つになっているというところで、この点も検討課題として協働推進会議で確認されたというところを議事録で残しておいて、協働推進会議での認識があるので担当課の方でそれをベースに市長等に交渉していただいて、先ほどの委員の話に通じますが、全てなくすということではなくて少しインセンティブをつけて、結果を見て変えていくといった幅があるような形で最初に突破口ができれば、応募も増える可能性がありますし、様子を見ながら実際には補助の方を少し厚くしていけるような方向で進んでいくという道筋があるのではないかということが、今回の皆様方の意見かなというふうに思っております。そういったことを前提に、再度になりますが原案の形でこの会議で一部改正をお認めいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

(委員) 付け加えて、枠組みの中の再確認なのですが、当初から委員のお話にあったように人件費を対象に加えるということは素晴らしいことだと思いますが、対象の団体によって捉え方は変わるように感じます。例えば、NPO 法人にとっては素晴らしいことでも、株式会社の従業員が活動時間分の人件費を払うと言われるとかえって手間がかかってしまう気がします。給料の上乗せになると副業届を出していたかとかそもそも副業届が必要なのかといった他の要素を気にする必要が出てきて、結局もらわなくても大丈夫というふうになるのではないかと思います。そこら辺の内訳を文章化されるときに丁寧に表現した方が良いのでは

ないかと思いました。

(会長) 募集要項について、今の点も含めて丁寧に表現しないと誤解される可能性があるということや対象事業者を広げることで応募を増やすことが狙いですが、そうではない影響もあるかもしれないということを考慮すべきということですね。それでは、原案の内容で改めてご了承くださいということによろしいでしょうか。

(5) 令和3年度協働事業等調査結果について

(会長) 続きまして、議題5「令和3年度協働事業等調査結果」について、事務局からお願いいたします。

(事務局) それでは、「令和3年度協働事業等調査結果」について、ご説明いたします。恐れ入りますが、資料3をご覧ください。

本調査は、地縁型活動団体、目的型活動団体、教育機関、企業・事業者と、市との協働状況に加え、後援及び政策形成への市民等の参画状況について、「府中市市民協働の推進に関する基本方針」に基づき、集計・整理したものでございます。

次に、集計結果の概要でございますが、区分ごとの調査結果について件数を記載しております。

全区分の合計件数は、523件で、前年比111件増でございます。区分ごとの件数につきましては、はじめに、『協働の形態が「事業協力（市民主催事業）」「補助」「共催」「実行委員会・協議会」、「事業協力（市主催事業）」「委託」に関するもの』の区分については、181件（増減数：40件、増減率：28%）でございました。

調査結果の詳細は、【資料3-1】「1 協働事業実績調査」と【資料3-2】「2 東京外国語大学及び東京農工大学との連携事業」をご覧ください。

次に、『協働の形態が「後援・協賛」』の区分については、139

件（増減数：34件、増減率：32%でございました。調査結果の詳細は、【資料3-3】「後援実績調査」をご覧ください。

次に、『協働の形態が「政策形成過程への参画（審議会等）」』の区分については、91機関（増減数：5機関、増減率：6%）でございます。調査結果の詳細は【資料3-4】「附属機関・その他会議一覧」をご覧ください。

最後に、『協働の形態が「政策形成過程への参画（パブコメ）」』については、提出意見累計112件（増減数：提出意見累計32件、増減率：40%）でございます。調査結果の詳細は、【資料3-5】「パブリックコメント手続き実施状況一覧」をご覧ください。

件数増加の主な要因は、包括協定の締結に基づく企業との協働事業をはじめとした、「事業者」との協働や、コロナ課題解決型ソーシャルビジネス協働事業により協働事業が増加していることがあります。

また、パブコメについては、第7次府中市総合計画をはじめとする各種計画や府中市市民協働の推進に関する基本方針などのため、件数が増加しているなど、各調査において、協働事業や政策形成過程への参画の件数が増加していることから、市の市民協働の取組は少しずつ進んでいると考えられます。

また、「1 協働事業実績調査」に着目すると、コロナ禍においても事業が実施できるよう、オンラインでの実施や代替策としてパネル展示を実施するなどの工夫をしており、令和2年度のコロナにより中止となった事業は48事業でしたが、令和3年度は22事業となりました。事務局からは以上でございます。

(会長) ご質問等はございますか。

(委員) 令和3年度で実はもう府中市は市を始めとしてデジタル化に邁進するということをおっしゃられ、市民もそう思っていると思います。ですが、一見したところデジタル化に関する協働事業というのはあまり見られない印象を受けました。私はデジタル化に非常に期待している

のですが、市だけがやるというのではなく、協働でやらなければいけないと思っています。ですが、そういうところに力を入れている様子がこの資料からは見られなかったので、気になりました。この会議で追求するのもおかしいかもしれませんが、何かプロモーションをする必要があると思っています。正直一番心配しているのはデジタル化が掛け声倒れになってしまうことです。この会議でも何か助けになればと思い、発言しました。

(会長) デジタル化に関する取組が事業名等で見える形にはなっていないということで、これについて何かお考えがありますか。

(事務局) 令和3年度の結果につきましてはまさに委員のおっしゃるとおりでございますが、総務省の方からもDXに関して推進しなければならない指示が出ておりますので、今年度府中市には新たに外部からDX担当を課長級から設けておりまして更なる推進を図るために今年度から動いております。皆様の意見を反映しながらデジタル化に向けて進めてまいりたいと考えておりますが、やはりおっしゃるようになかなかハレーションというか危機を持っていらっしゃらない方もいるので一気に全部切り替えるということは難しい状況でございます。しかし、これを進めていかないと他市にも世界的にも乗り遅れてしまうということもありますので、皆様に意見を頂きどんどん協働の部分でも進めていきたいというふうに考えております。以上です。

(会長) その他ご質問等いかがでしょうか。

(委員) 細かいことも含めて4点あるのですが、まず今回の資料、特に資料の3-1については非常に見やすくカラフルに色分けしていただいて去年のものに比べると今年の資料については見直した基本方針をもとに市の方が丁寧に作っていただいて感謝いたします。1点目ですが、この3-1の資料のところ右の方の役割分担で①から③までありますよね。ここは各項番ごとに担当課と団体側に確認をされているのですか。それとも去年の分をもとに基本的には作成して新規のものだけ

確認しているのかといった資料を作成するうえで役割分担をどういう
当て込みで行ったのかについて教えていただきたいです。2点目です
が、資料の3-2には示していただいているのですが、新規か継続か
という記載をしていただきたいと思っています。これは第2回の進捗状
況の報告の時もその情報が参考になると考えていますので追記をお願
いしたいです。それから3点目は細かくて申し訳ないのですが、13
ページの下の方の項番の118、119の協働の相手先のところで例
えば118については目的型と書いて隣は株式会社となっていますよ
ね。ここは目的型じゃなく事業者の間違いなのかそれともこれで正し
いのか分かりません。それから119についても府中市遺産の活用を
考える会が事業者なのかどうか分からないですけど、目的型ではない
のかなと感じました。4点目は、次回または第2回もしくは第3回で
進捗報告がありますけど、これについてはどの部分について評価する
のかを実際に教えていただきたいです。つまり評価実施基準の第二の
時のところに協働事業の実績調査を踏まえ市が積極的に行っていく事
業を決めるということが規定されているので去年はたぶん3-1のも
のが全部表示されたと思うのですが、どの部分について第2回または
第3回で報告されるのかあらかじめ教えていただきたいです。

(事務局) 事務局よりお答えいたします。まず1点目についてですが、こちら
は各担当課に調査を依頼して毎年度記載をしていただいているもので
ございます。2点目につきましては新規か継続かが分かるように追記
をさせていただきます。3点目の事業番号118番と119番につい
てですが、委員のご指摘どおり記載の誤りでございます。大変申し訳
ございません。修正をさせていただければと思います。4点目につい
てですが、第2回と第3回で実施する市民協働推進行動計画の状況と
4年間総括についてですが、別途市民協働推進行動計画の進捗状況の
調査結果を次回以降皆様に資料として提出させていただきます。また
こちらを検討していただくにあたって協働事業の実績調査も参考資料

として考えておりますので、ご承知おきいただければと思います。

(委員) 去年は資料の3-1の個々の項目について進捗状況を表にしたものを頂いたと思うのですが、今の発言だとその提示はないということでしょうか。

(事務局) 本日お配りしたものと別に府中市市民協働推進行動計画進行管理シートというA3版のものをまた別途作りまして、第2回の会議に合わせて配布したいと考えておりますので、ご承知おきいただければと思います。以上でございます。

(委員) それは3-1の全部かということをお聞きしたいです。

(事務局) 失礼いたしました。そちらの行動計画の資料については推進方策・施作・目標ということで施策ごとに記載がされているものですので、この個別の事業が記載されているというのではなく、別の資料となります。

(会長) 別のカテゴリーで作られた行動計画の資料を次回提示していただくということですね。

(委員) 去年の進捗管理シートを持っているのですが、要は今回資料3-1に151項目記載されていますけれども、市の役割・相手先の役割という役割分担がありますよね。個々の項目が上手く進捗しているなら特に問題はないのですが、例えばこの役割分担を見直さないと上手く進捗しないとか、または実際にはこの項目の中には活動していないものもあるとか、そういうものについてこの会議でどうしたら上手く改善できるのかなという意味の進捗を確認するのかなと思っているので、その辺がわかるとせつかく151項目をまとめていただいている中でこの会議の指摘で上手くコントロールしてそれらの項目が上手く進んだりするとか、実際にやっていないのであればもう廃止したりとかそういうことの議論ができることより有効的かなということです。

(会長) 今の質問と少し関係あるかもしれませんが、私もその資料を見た時に役割分担のところ、特にコロナ禍ということで役割分担が当

初決めたとおりになっているのか否かといったような少し遡ったところも比べてみてどういう変化をしているかというところは、作られた表からもっと引っ張り出せる情報もあるのかなとは思っていましたので、そういう意味では役割分担別に動きがどうだったかとそういった情報があると確かに良いなとも思っていますので、今日そういうお話も出していただいたので追加のお仕事になってしまいますが、せっかく作られた表なので役割分担別に時系列で見ていくというふうにできればいいなと思っておりますので、担当課に聞かれているので固定して全く変わっていないところもあるかもしれませんが、いずれにせよ状況・環境が変わったら役割分担の変更やウエイトの置き方も考えないといけない、全体として見た時の話ですけど、個別の事業に対して私たちがどこまでできるかということはまた別ですが、マクロで見た時にそういった分析にもつながるのかなと思いました。

(委員) 今会長がおっしゃったことをやっていただけるのであれば、例えば151項目に、記号はお任せしますが、順調に進んでいるものに関しては特に口出しする必要はないと思うのですが、市や団体側が問題意識を持っているということで原課では上手く対応できないけれどもこういった全体的な会議で指導するまたは助言すると上手く調整できるということもあるから、そういう面では進捗している、課題がある、進んでいない、そういうのを欄外にでも記号で表記できると有意義な議論がここでできると思います。ここで議論した内容が原課に戻った時に少し重みが変わってくるのかなということ、またどうして上手くいかないのかを知らないと言言になってしまうし、そういうのをくみ取りたいと思うので、一生懸命皆さんやられているのは分かっているけれども、やっても上手くいかない理由が私はまだ十分理解できていないので、そういう面でもどういうことが問題でどういうことが改善できないということを皆さんで共有することは意味があると思います。

(会長) 作られた表を活用する方法の提案ということで、次回の資料を含め
またお願いしたいと思います。そのほかいかがでしょうか。

(委員) 資料3-2の位置づけについてお伺いしたいのですが、先程資料3-1
について進捗管理のお話がありましたが、それとは別立てになっている
資料3-2の内容はどういう扱いになるのか教えていただきたい
です。

(事務局) 事務局よりお答えいたします。資料3-2につきましてですが、こ
ちらの事業は資料3-1とは別途調査を依頼しているものでございま
して、その関係で別資料として用意しております。以上でございます。

(委員) 今の説明は理解できたのですが、むしろ私がお伺いしたかったのは、
第2回の市民協働推進行動計画の進捗状況という話がありましたよね。
その中に資料の3-2の内容も含まれるのだろうかという質問をして
いました。

(事務局) 次回以降に配布させていただきます府中市市民協働行動推進計画進
行管理シートの中にも資料3-2に記載している事業を含んで作成す
るよう考えております。

(事務局) 補足させていただきます。資料3-1と資料3-2は、総括表にお
いて協働の形態が同じ区分に該当しておりますので、資料のまとめ方
等は今後検討していきたいと思いますが、資料3-2も資料3-1と
同様に進捗などが分かるようにまとめたいと考えております。

(委員) 資料3-2の内容も同様に扱うのであれば、情報も統一していただ
ければと思います。以上です。

(6) その他

(会長) 本日子定された審議事項についてはすべて終了となりますが、次第
6の「その他」について、何かありますでしょうか。

(事務局) それでは、事務局より3点ご連絡事項をお伝えいたします。

まず、第4回の開催日についてです。配布させていただいた調整表

を基に、日程調整させていただきます。皆様にご出席いただける日程で開催したいと思いますが、万一の場合には、一番出席いただける人数の多い日程で開催したいと考えております。お忙しい中大変恐縮ですが、次回7月28日（金）に予定している会議にてご持参いただくか、メールまたはFAXでご回答くださるよう、お願いします。調整表は後ほどデータでもお送りいたします。

2点目は、会議の中でお伝えしたとおり、令和3年度提案型協働事業の報告会を7月中旬に開催いたします。詳細が確定しましたら、改めてご連絡させていただきますので、部会員以外の委員の皆様にもご都合がよろしければ、是非ご覧いただければと思います。

お越しいただける場合は、座席を確保いたしますので事務局へご連絡ください。

3点目は、次回ご持参いただきたい資料についてです。本日お配りした資料の内、資料3「令和3年度協働に関する調査結果」及び参考資料、第7次府中市総合計画につきましては、次回の会議でも使用する可能性がございますので、お手数ではございますが、お持ちいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

以上